

会 議 録

第 1 日

(平成5年11月9日)

○議 事 日 程 第1号

平成5年11月9日(火) 午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第101号及び議案第102号 説明・質疑
委員会付託

議案第101号 平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

議案第102号 委託協定の締結について

—落合幹線築造工事(JR横断)—

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(39名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
伊 藤 正 巳
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
小 川 政 人

川村幸善
 喜多野等
 久保博正
 桑原勇
 小林博次
 小佐藤晃久
 佐野光信
 瀬川憲生
 田中武行
 田中俊睦
 谷口廣馬
 土井數正
 豐田忠二
 中森愼洋
 野崎茂
 橋本增藏
 橋本昭雄
 長谷川平治
 日置浩一
 藤井元士
 古堀内弘
 堀田力子
 益野和子
 水野幹郎
 水野道哉
 毛利道哉
 森真寿朗

○欠席議員(2名)

坂口正次
 野呂平和

○出席議事説明者

市助	長役	加藤寛嗣
助	役	加藤宣雄
収入	役	奥山武助
調整	監	毛利道男
市長公室	長	石川徹夫
計画推進部	長	鈴木一美
総務部	長	川畑義之
財政部	長	鶴飼滋
市民部	長	佐々木龍夫
保健福祉部	長	小畑廣次
商工部	長	服部美次
農林水産部	長	米津正夫
環境部	長	鎌田悟
都市計画部	長	須原賢治
建設部	長	大橋喜大
下水道部	長	西田幹夫
消防	長	岡田村隆
消防次長		島村淳一
収入	役	谷口文雄
副収入	役	辻

教育長 丹羽 武

教育次長 佐野孝男

代表監査委員 樋尾 裕

○出席事務局職員

事務局長 長谷川 昭彦

参事兼議事課長 伊藤 千秋

議事課長補佐 玉田 耕士

議事係長 井上 紀久夫

主 事 濱田 信二

主 事 芝田 敏樹

午前10時1分開会

○議長（川村幸善君） おはようございます。

ただいまから平成5年11月、四日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、39名であります。

今臨時会の議事説明者は、市長はじめ23名であります。

○議長（川村幸善君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第1号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（川村幸善君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員に、藤井浩治君及び森 真寿朗君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（川村幸善君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今臨時会の会期は、本日から11月18日までの10日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日から11月18日までの10日間と決定いたしました。

日程第3 議案第101号 平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第102号 委託協定の締結について

○議長（川村幸善君） 日程第3、議案第101号平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第102号委託協定の締結についての2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第101号は、平成4年度一般会計並びに各特別会計等の決算認定についてであります。

平成3年度の我が国経済が、消費の伸び悩み、住宅投資の減少、設備投資の伸びの鈍化等により緩やかに減速しつつある中、政府は、平成4年度の経済運営に当たって、内需を中心とするインフレなき持続可能な成長を図るとともに、豊かさを実感できる「生活大国」の形成、国際協調型経済構造への変革の推進などを通じた調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献を行うことなどを基本的態度として、国家予算の編

成に当たったところであります。

そしてその内容は、時代の要請に即応した行政の役割の見直しとともに、公債依存度の引き下げ、簡素にして効率的な行政の実現、財源の重点的効率的な配分を図ることとし、その結果、一般会計の歳出予算規模は、対前年度比 2.7%の伸びとなりました。

地方財政は、このような経済動向を反映した地方税収の伸びの鈍化により引き続き厳しい状況に置かれ、地方財政計画も地方債の抑制や経費全般について徹底した節減合理化を図りつつ、社会資本の整備、福祉の充実などを積極的に推進するなど、おおむね国と同一基調により策定され、対前年度比 4.9%の伸びとなりました。

平成4年度に入ってから我が国経済は、積極的な景気対策により公共投資の堅調な推移とともに、住宅投資の回復の動きが見られたものの、個人消費は伸び悩み、設備投資も製造業を中心に弱含みに推移し、加えて株価と不動産価格の大幅な低下などによって、経済成長率は実質 0.8%、物価面では消費者物価1.6%と低い伸びにとどまり、卸売物価については1.0%の下落となりました。

本市においても、経済の減速化に伴い、税収増が望めない状況下において、基本構想に掲げる五つの都市像の実現に向けて、施策の有効性、緊急性に基づいた慎重な選択を行い、特に補助、単独事業を含めた公共事業の進捗に意を配し、行財政改革の推進と可能な限りの財源の確保を図り、効果的な経費の配分に努めたところであります。この結果、当初予算の規模は、一般会計で対前年度比 8.8%増、特別会計で10.0%増となったのであります。

その後、景気対策として決定された総合経済対策及び国・県の補助割り当ての決定に伴う事業費のほか、民間社会福祉施設等の建設費補助金、災害復旧費その他緊急やむを得ない事業費等を補正計上したのであります。

決算額において、一般会計歳入では、市税収入は、法人市民税が3年連

続大幅な減収となったものの、個人市民税、固定資産税等が堅調な伸びとなったことにより、対前年度比 4.7%の伸びとなり、また、総合経済対策に伴う国庫支出金、市債等が伸びたことにより、全体としては、10.8%の伸びとなりました。

歳出では、義務的経費の伸びとともに、投資的経費については、総合経済対策及び総合計画の諸施策の推進、公共下水道特別会計繰出金の増により、全体として10.6%の増となりました。

特別会計については、公共下水道事業、土地区画整理事業の増等により、全体として歳入において対前年度比6.4%増、歳出において7.9%増となりました。

これらの結果、詳細につきましては、別冊「平成4年度主要施策実績報告書」でご報告いたしておりますが、おおむね基本計画どおりの実績を収めることができました。これは関係各位のご協力によるものと深く感謝いたす次第であります。

さて、平成4年度の一般会計におきましては、歳入総額915億7,466万1,967円、歳出総額900億2,211万8,595円で、形式収支額は15億5,254万3,372円となりましたが、これには事業繰越のため翌年度へ繰り越すべき財源4億5,802万5,500円が含まれており、再差引後の10億9,451万7,872円が実質剰余金で、前年度に比べ1,057万5,192円の減少となりました。

さて、歳入歳出の内容であります。歳入につきましては、予算現額927億2,399万5,470円に比べ11億4,933万3,503円の収入減となり、執行率は98.76%であります。調定額に対しましては、21億598万9,303円の収入減となり、97.75%の収入率であります。

構成比は、市税55.3%、次いで諸収入11.6%、市債9.2%、国庫支出金8.0%などとなっております。

収入未済額につきましては、やむを得ず不納欠損処分に付した8,196万1,487円を除き、市税その他を合計して、20億2,402万7,816円を生じてお

りますが、これらの徴収確保には、今後も鋭意努力してまいります。

次に、歳出につきましては、支出済額は、翌年度への事業繰越額を含めると914億8,215万8,095円となり、予算現額に比べ12億4,183万7,375円の不用額を生じました。

構成比は、土木費25.0%、民生費16.9%、教育費16.9%、総務費11.3%、衛生費8.8%などとなっております。

翌年度繰越額は、日永八郷線交通安全施設整備事業等明許繰越によるものが23件、事故繰越が1件で総額14億6,003万9,500円であります。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算であります。公共用地取得事業特別会計を除き、いずれも歳入歳出差引剰余金を生じております。

すなわち競輪事業特別会計は24億7,735万2,724円、国民健康保険特別会計は6億6,402万4,196円、食肉センター食肉市場特別会計は53万2,758円、公共下水道特別会計は1億1,442万3,297円、土地区画整理事業特別会計は1,047万8,710円、交通災害共済事業特別会計は9,994万6,181円、市営駐車場特別会計は3,695万461円、福祉資金貸付事業特別会計は8,148万770円、住宅新築資金等貸付事業特別会計は1,246万3,680円、老人保健医療特別会計は1億506万5,526円、農業集落排水事業特別会計は393万3,717円、桜財産区は2,764万8,634円の実質剰余金を生じております。

以上のとおり、平成4年度における決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしまして、歳入総額1,631億2,281万9,873円、歳出総額1,579億3,597万5,847円となり、差引残額は51億8,684万4,026円で、事業繰越による翌年度へ繰り越すべき財源5億1,898万9,500円を控除した実質収支額は、46億6,785万4,526円の剰余金となり、前年度に比べ6億9,743万8,690円の減額となりました。

以上が決算の概要であります。ここで本市普通会計における財政状況について若干ご説明申し上げます。

まず、財政構造の弾力性についてであります。都市においては75%以

下が望ましいとされている経常収支比率につきましては、市税収入等の増より、経常経費充当一般財源の増が大きく、72.6%となり、前年度の69.6%を3.0ポイント上回り、またその経費の性格から硬直性が高いとされている人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費につきましては、普通建設事業の伸び率が前年度を大幅に上回ったこと等により、36.7%となり、前年度の38.7%を2.0ポイント下回り、若干の回復傾向を示しております。

さらに、公債費につきましては、4年度末残高は、普通会計で578億円に達し、特別会計及び企業会計を含めた市全体としての残高は1,293億円となっております。前年度に比して121億円増加いたしております。公債費比率は12.8%となり、前年度に比べ0.1ポイント下回っております。

一方、歳入面における市税収入につきましては、前年度に比べ、法人市民税において17.4%減収となったものの、個人市民税、固定資産税が引き続き堅調な伸びとなったことにより、全体としては4.7%の伸びとなりました。この結果、歳入全体に占める市税収入の割合は55.6%となり、前年度に比べ3.4ポイント下回ることとなりましたが、これは法人市民税の大幅な減収と国の総合経済対策並びに減収補てん債の発行等による市債の大幅な伸びにより相対的にそのウエートが低くなったことによるものであります。

平成5年度に入ってから我が国経済は、バブル経済の崩壊の影響もあって、依然として低迷を続けており、一部に回復の兆しを示す動きも見られるものの、未だ予断を許さない厳しい状況に直面しております。

中長期的な観点からは、持続的な内需中心の成長と質の高い国民生活の実現に向けて着実な歩みを進めていくことが必要であります。

本市の今後の行財政運営に当たりましては、歳入の大宗を占める市税収入が景気後退等の影響もあり、伸びが期待できない状況下であります。21世紀に向けて確固たる財政基盤となる「ハイテク工業団地」「鈴鹿山麓

研究学園都市構想」「都市拠点総合整備事業」及び「近鉄四日市駅周辺活性化事業」の推進を図るとともに、広域基幹プロジェクトである「東海環状都市帯構想」「伊勢湾岸道路」「北勢バイパス」及び「中部新国際空港」等の早期実現に向かって努力し、魅力と活力に満ち、産業と文化の調和のとれた総合産業都市を目指し、一層努力してまいり所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成4年度の用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりであります。

続きまして、議案第102号は、落合幹線築造工事について、金額2億4,200万円をもって東海旅客鉄道株式会社へ工事を委託しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、認定並びに議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 議案第101号平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてお尋ねをいたします。

歳出第10款教育費、第5項社会教育費の第7目博物館・プラネタリウム館費についてお尋ねします。

11月1日にオープンを迎えまして、私ども長年の要求が実現したことが四日市の文化水準の向上のために大変喜んでいるところであります。当日、私も館内を見学させていただきましたが、全部見て回り、大変疲れまして、1階で一休みしようと思いましたが、喫茶コーナーや水を飲むところもありませんでした。

平成2年1月22日の議員説明会のときには、図面上もありました喫茶コーナーがなくなっていました。どこの博物館に行きましても喫茶コーナーは設置してありますし、当然そのような立場から基本設計に入れられたと思います。

博物館を見て回り、疲れて一休みするときには喫茶コーナーが必要ではないでしょうか。また、二、三人連れで一緒に見に来たときも、当然時間差が出るときに、1階の喫茶コーナーで休憩しながら、知人を待つということもあります。行政の文化化が言われて久しいときに、博物館を見に来て、見たら早く帰れと言わんばかりではないでしょうか。せっかく博物館を見た後、喫茶コーナーで休憩しながら余韻に浸るという時間も必要ではないでしょうか。それなりに必要な喫茶コーナーがなぜなくなったのか、お尋ねをしたいと思います。

歳出第4款衛生費についてでございますが、各種健康審査が取り組まれておりまして、肺がん検診が受診率2.2%、乳がん検診が受診率4.3%と、他のがん検診と比較しても大変低い数値になっておりますが、4年度中に受診率向上のためにどのような取り組みを強められたのか、お尋ねをしたいと思います。

特別会計のうち福祉資金貸付事業特別会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計についてお尋ねをいたします。

福祉資金貸付事業特別会計では収入未済額が1億590万3,335円となり、平成3年度と比較いたしましても、618万円からの増となっておりますが、未済額の減少のための取り組みをどう強められて、効果があったのかお尋ねしたいと思いますし、住宅新築資金等貸付事業特別会計においても収入未済額が1億1,054万1,626円、3年度と比較いたしますと、1,400万円からの増となっておりますが、この貸付事業特別会計についても未済額の減少の取り組みをどう強められてきたのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 教育長。

〔教育長 丹羽 武君登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまご質疑がございました市立博物館の喫茶室についてお答えを申し上げたいと存じます。

市立博物館につきましては、議員の皆様方には既にご案内のとおり、平成元年1月に、博物館基本構想策定委員会、これは坪井清足先生が委員長でございましたが、その方から答申をいただきまして、それに基づきまして建築基本設計並びに展示の基本設計に着手してまいったところでございます。この設計につきましては、議員の皆様方にもご参画をいただいた外部委員による博物館建設専門委員会、同じくプラネタリウム館建設専門委員会を設置いたしまして審議を賜り、また庁内にも調整会議を設け、細部にわたり慎重かつ入念な協議、検討を行ってまいったところでございます。

もとよりこの過程で、正副議長、教育民生委員協議会へのご説明とか、さらに平成2年1月22日には議員説明会を開催させていただき、ご説明を申し上げ、ご了解をいただいたところでございます。そういった経過によりまして、平成3年1月18日に起工式を実施し、足かけ3年の工事期間を経て、本年3月末完成、先ほどの11月オープンの運びとなりました。

ご質疑の件につきましては、その後の詳細な協議、検討の過程で種々意見が出されたところございまして、すなわち1階はオープンフロアであり、また限られたスペースの中で何を優先し、配置するかということ、とりわけ喫茶とミュージアムショップは二次的サービス部門でございまして、二者択一の方針ということから、喫茶部門は周辺の施設にも多数あるという理由もございまして、最終的にミュージアムショップの開設という結論になったわけでございます。

しかし、博物館は本来、生涯学習の場あるいは文化情報発信の拠点ではありますものの、市民とかあるいは来館者に快適性を提供することも当然必要でございまして、今後來館者のニーズも十分に勘案して検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） 先ほどご質疑いただきました一般会計の歳出第4款衛生費と福祉資金貸付事業特別会計に関する分についてお答えいたします。

乳がん検診、肺がん検診につきましては、現在、地区巡回や保健センターでの集団検診方式で実施しております。実施に当たりましては、受診者の利便性、検診の効率性を考え、できる限り乳がん検診と基本検診、胃がん検診、子宮がん検診等を組み合わせ、また肺がん検診では結核検診を組み合わせPRをいたしております。市広報や地区回覧、チラシを通じて、受診の奨励に努めているところでございます。

それから、福祉資金貸付制度につきましては、同和地区住民、特に低所得者に対して生活意欲の助長と生活の安定を図ることを目的といたしております。収納率を上げるため、平成4年度におきまして督促状の送付、電話による督促、また市民会館、教育集会所と連携をして訪宅し、徴収に努めているところでございますが、滞納の原因を分析いたしますと、債務者、または世帯員の病気、けが、不安定就労に起因する低収入、失業、生活保護受給、事業不振などから、各世帯が何らかの問題を抱えているのが実情でございます。しかし、このような厳しい生活の中にあっても、強い意志をお持ちの、まじめに努力をしつつ償還している住民も多くおみえでございます。今後も家庭の状況を把握して、適切な生活指導を行い、関係機関等々連携を密にして、健康、医療問題、就職の斡旋、技術修得など、さまざまな面から暮らしの改善・向上目指し、収納率向上になお一層粘り強く努力をしまいたいと存じますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

○議長（川村幸善君） 建設部長。

〔建設部長（西田喜大君）登壇〕

○建設部長（西田喜大君） 住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましてお答えいたします。

住宅新築資金等の貸付制度につきましては、同和地区の方々、みずからの手によって、住宅の新築、改修あるいは宅地の取得をしようとする方を対象に、資金の一部を貸し付ける制度でございます。地区住民の自立、生活の向上並びに地区の居住環境整備を図ることを目的といたしました制度でございます。

貸し付けに際しましては、資金の主旨を十分説明いたしまして、滞納に陥ることのないよう自覚を持っていただくよう、指導しておるところでございます。

しかし、貸付金の償還が最長で25年と長期にわたるため、不安定な生活基盤に起因する低収入、病気、失業などによります長期滞納者の増加に伴いまして、償還金の滞納額が増える傾向でございます。残念ながら、平成4年度におきましても、滞納件数は増加し、収納率は減少しております。

この対策といたしまして、滞納に陥るのを防止するため、毎月の償還額が2カ月程度おくれてきた方に対しまして、電話、手紙等による納付指導をするとともに、長期滞納者に対しましては、訪宅、督促状等による生活実態の把握と、納付指導、連帯保証人への働きかけなどの対策を強化して、その解消に努めてきたところでございます。

しかし残念ながら、こういった状態でございますので、今後は悪質な滞納者に対しましては、民事訴訟支払い命令、抵当権の実行等の法的措置も講じていくことを検討しなければならないと考えているところでございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（川村幸善君） 佐野光信君。

○佐野光信君 ご答弁いただきましたが、特に乳がん検診につきましては、早期発見すれば治療できるということでございますので、その他の項目も含めて対応する委員会でご審査を賜りますよう、お願いしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 私からは議案第101号について、一般会計の歳入のうち市税に関してお聞きをいたします。

主要施策実績報告書で述べられておりますように、法人市民税については企業業績の悪化により、前年度に比し、15億1,711万7,180円の減となっております。15億円からの減収ですから、どの分野、どの業種の法人企業で落ち込みが激しいのか、その内容を明らかにしていただきたい。また、大企業の法人市民税ですが、均等割だけしか納めていない企業数は、3年度からさらに増加していると思われませんが、企業数とともに、その税額の変化、内容等お示しをいただきたい。

法人市民税は元年度100億円余、2年度89億円余、3年度87億円余、そして4年度が72億円余という実績ですから、この三年間で実に32億円余の減収となりますが、4年度の特に激しい落ち込みにどう対応されてきたのか、お聞きをいたします。

○議長（川村幸善君） 財政部長。

〔財政部長（佐々木龍夫君）登壇〕

○財政部長（佐々木龍夫君） ただいまご質疑の税の関係につきましてご答弁申し上げます。

平成4年度の市税収入は、前年度決算に対しまして4.7%の伸びになっておりますが、ご指摘のように、法人市民税につきましては、17.4%の減収ということになっております。

その業種の内訳でございますが、大きな減収を示した業種といたしましては、石油化学の38.4%を初めといたしまして、機械器具製造、金融保険、繊維産業、窯業・土石製品製造業、そういったところがございまして、全業種、18業種に分けておりますけれども、その全業種うちの約8割程度の業種がいずれも減収と、こういうことになっております。

それから、均等割額のみを納付した法人数の変化についてでございますけれども、平成4年度で均等割額のみを納付した企業数は2,880社ということになっておりまして、これは3年度の2,465社に比較しまして、約17%程度の増、こういうことになっております。

したがって、こういった大幅な法人市民税の減収につきましては、財政的な対応といたしましては、平成4年度に初めて減収補てん債、いわゆる税収が大幅に減収を生じた場合に、起債の発行が認められておりまして、その起債を減収補てん債というわけでございますが、その減収補てん債を11億円発行いたしまして賄ったところでございます。

○議長（川村幸善君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 個人市民税や固定資産税はこの3年間を見ましても、着実に増収を続けております。圧倒的多数の市民の方は、不況の中でも本市の財政を支えていただいているわけでありまして。

これと比べて、ご指摘申し上げた、またご答弁ございましたように、落ち込みが激しいのは法人市民税だけでございます。それだけに、今後の経済も先行きかなり構造的な不況が続くようでございますので、市当局が本市の財政を支え、守っていくという点で、税収を一層増やす方策の一つに、減収補てん債の件も昨年度は取られましたけれども、私は法的に認められている不均一超過課税方式の導入を真剣に検討する時期に来ていると、当然の措置として法的にも認められているということ踏まえ、ぜひ踏み切っていただくという今後の施策に生かしていただきたいと思うわけでありまして。

大企業は、国税である法人税の税率も近年軽減されておりますし、内部留保もしっかりと蓄えておみえになります。本市の法人市民税でわずかの税率アップがございまして、応分の負担として要求しましても、当然受けていただける基盤がございまして。年間数億円規模の増収が見込めるわけでありまして、この不均一超過課税方式の導入を強く申し上げて、私の

質疑を終わります。

○議長（川村幸善君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（川村幸善君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、11月18日午後2時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時42分散会

会 議 録

第 2 日

(平成5年11月18日)

○議事日程第2号

平成5年11月18日(木) 午後2時開議

第1 議案第101号及び議案第102号 …………… 委員長報告・質疑
討論・採決

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(40名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
伊 藤 正 巳
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
小 川 政 人
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
桑 原 勇
小 林 博 次
坂 口 正 次

参事兼議事課長	伊藤千秋
議事課長補佐	玉田耕士
議事係長	井上紀久夫
主事	濱田信二
主事	芝田敏樹

午後2時1分開議

○議長（川村幸善君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、40名であります。

本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第2号により取り進めますので、よろしく願います。

日程第1 議案第101号及び議案第102号

○議長（川村幸善君） 日程第1、議案第101号平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第102号委託協定の締結についての2件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長に願います。

毛利道哉君。

〔総務委員長（毛利道哉君）登壇〕

○総務委員長（毛利道哉君） 総務委員会に付託されました議案第101号平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告いたします。

初めに、決算全般についてご報告申し上げます。

平成4年度の我が国経済は、総合経済対策等の積極的な景気対策により、公共投資が堅調に推移し、住宅投資は回復の兆しが見られたものの、企業

収益は引き続き減少し、個人消費も低い伸びとなるなど、株価や不動産価格の大幅な低下とも相まって、依然厳しい状況にありました。

平成4年度の経済成長率は実質で0.8%、物価面では消費者物価が1.6%の低い伸びにとどまり、卸売物価は1.0%の下落となりました。

こうした中で、本市の平成4年度の一般会計決算では、歳入では特に法人市民税が長引く景気低迷の影響を受け、対前年度比17.4%の大幅な減収となりましたが、個人市民税を初めとする他の主要な税目については、堅調な伸びを示したため、市税収入全体としては対前年度比4.7%の伸びとなるとともに、総合経済対策に伴う国庫支出金、市債等の増により、歳入全体として10.8%の伸びとなりました。

歳出につきましては、義務的経費の伸びとともに総合経済対策及び総合計画の諸施策の推進、公共下水道事業繰出金の増により、全体として10.6%の伸びとなりました。

また、財政状況につきましては、経常収支比率が72.6%と前年度を若干上回ったほか、公債費比率につきましては、12.8%と前年度を0.1%下回っている状況であります。総合経済対策等に伴う公共事業の増により、例年を上回る市債を発行している状況から、次年度以降の負担増が懸念されるところであります。

当委員会は、以上のような決算全般の状況を踏まえ、付託されました関係議案につきまして慎重に審査を行ったところであります。

それでは、一般会計から順次ご報告いたします。

まず、歳入につきましては、第1款市税のうち法人市民税、第9款分担金及び負担金のうち保育所負担金、第10款使用料及び手数料のうち幼稚園使用料、第17款諸収入のうちホームヘルパー派遣家庭自己負担金、並びに歳入にかかわる消費税分について一部委員から反対意見がありました。

次に、歳出についてであります。

第1款議会費につきましては、議員報酬の引き上げについて一部委員が

ら反対意見がありました。

次に、第2款総務費についてであります。

平成3年度より「第三次行財政改善整備計画」を策定し、事務処理のOA化、事務事業の見直し・外部委託、職員数の削減等に積極的に取り組んでいるところでありますが、バブル経済の崩壊、完全週休2日制の実施など本市の行財政を取り巻く環境が大きく変化していることから、今後とも新しい時代のニーズに対応した市政の推進を図るため、職員配置の見直し等より一層行財政運営の効率化に努めるよう指摘いたしました。

また、職員提案制度の充実について意見がありました。

庁舎等の管理について、清掃、警備・保安等の業務を外部委託しているところでありますが、入札・契約制度も含め業者の選定方法等について検討すべきであるとの意見がありました。

また、電気・設備工事の業者選定に当たっては、土木工事業者の選定に低い地元業者に配慮すべきであるとの意見がありました。

職員研修について、職員の資質向上に向け、各種研修を実施しているところでありますが、多様化・複雑化する行政需要に対応するため、さらには新しい時代のまちづくりに向けた政策の企画・立案能力を養成していくためにも、研修体制・研修内容のより一層の充実を努めるよう指摘いたしました。

また、同和研修のあり方について意見がありました。

「自転車放置防止条例」に基づき市内各主要駅周辺において放置自転車の巡視及び啓発活動等を実施しているところでありますが、移動・保管後引き取りのない自転車が年間で約1,500台ほど処分されていることから、資源の有効利用の観点からも中古品としての利用等有効なリサイクルの方法について検討するよう指摘いたしました。

高齢化の進展等に伴い、生涯学習の場として地区市民センターの利用頻度が今後ますます高まることが予想されることから、より市民に利用しや

すい施設となるよう駐車場の整備など施設の充実を図るとともに、市民の多様なニーズに対応できる人材の確保・養成に努めるよう指摘いたしました。

また、地域社会づくりの中で重要な位置を占める自治会組織について、年々委託業務が増加する傾向にあることから、自治会のあり方等について研究していくよう指摘いたしました。

あさけプラザについて、小中学生及び幼児の図書館の利用が平成3年度に比べ低下していることから、早急に原因を調査し、利用促進の方策について検討すべきであるとの意見がありました。

市史編さん事業について、平成9年の市制100周年を目標に順次市史が刊行され、市内の各書店に販売を委託しているところでありますが、販売部数が伸び悩みの状況にあるため、その販売促進策について、今後全庁的に取り組んでいくべきであるとの意見がありましたほか、収集した資料の保管・活用方法を検討していくべきであるとの意見がありました。

また、選挙の開票作業の一層の効率化及び選挙啓発事業の充実について意見がありました。

そのほか、防災訓練の充実、広域行政の推進、バス路線の充実、国際交流サロンの充実、集会所の建設費補助金の増額、決算書・実績報告書の改善について意見がありました。

なお、一部委員から特別職の給与の引き上げ、鈴鹿山麓研究学園都市の整備、天津市への公式訪中団派遣について反対意見がありました。

次に、第3款民生費のうち関係部分についてであります。

第1項社会福祉費のうち関係部分につきましては、国民年金費について、年金法的大幅な改正により20歳以上の学生等にも国民年金への加入が義務づけられたことなどから、年金加入の意義、納付指導等について積極的なPRを行い、加入率の向上に努めていくべきであるとの意見がありました。

第5項国民健康保険費につきましては、一部委員から国民健康保険特別

会計への繰り出しを増額すべきであるとの反対意見がありました。

次に、第4款衛生費のうち第1項保健衛生費の関係部分についてであります。

身近な環境問題や自然環境の保全に対する市民意識の高揚を図るため、「生活環境フェア」「自然観察会」等を実施しているところでありますが、今後とも環境問題に関する啓発、教育活動に積極的に取り組むべきとの意見がありました。

大気汚染防止対策につきましては、特に窒素酸化物（NO_x）の削減について三重県公害防止条例に基づき総量規制等による対策が進められているところでありますが、今後移動発生源対策を含めた総合的な対策を講じていくべきであるとの意見があったほか、関係企業に対して一層の排出削減を働きかけていくべきであるとの意見がありました。

水質汚濁防止対策につきましては、下水道整備事業の推進のほか生活排水対策として合併処理浄化槽の普及等に積極的に取り組むとともに平成4年度からは水質汚濁防止法に基づく政令市に移行し、工場等の監視・指導や市内河川の水質監視を行っているところでありますが、水質監視に当たっては定期的な監視体制の確立に努めるとともに飲食店等の生活雑排水についても対策を講じていくよう指摘いたしました。

また、北大谷斎場の待合室の改善及び休業日の設定並びに野犬対策について意見がありました。

なお、一部委員から公害健康被害補償対策について本市独自の救済措置を講じるべきであるとの反対意見がありました。

第2項清掃費につきましては、ごみ出しの方法について意見があったほか、一部委員からし尿収集業務の民間委託について反対意見がありました。

第3項上水道費及び第4項病院費につきましては、別段異議はありませんでした。

第8款土木費のうち、第4項港湾費につきましては、一部委員から三重県との負担金割合について反対意見がありました。

第5項都市計画費の関係部分につきましては、別段異議はありませんでした。

第9款消費費につきましても、別段異議はなかったのですが、本年4月にスタートした救急救命士の活動について、救急救命活動は特に人の命にかかわる重要な任務を担っており、その活躍が期待されることから、引き続き救急救命士の養成など体制の整備・充実に努めるよう要望いたしましたほか、石油化学コンビナートの安全確保対策について意見がありました。

第10款教育費第5項社会教育費のうち関係部分につきましては、ウイミンズカレッジの開催等女性行政にかかわるものであり、別段異議はありませんでした。

第11款公債費につきましては、一部委員から、大型共同作業所に係る償還金について反対意見がありました。

第12款諸支出金及び第13款予備費につきましては、別段異議はありませんでした。

続きまして、特別会計等についてであります。

国民健康保険特別会計につきましては、一部委員から、一般会計からの繰入金を増額し、被保険者の負担を軽減すべきであるとの反対意見がありました。

交通災害共済事業特別会計につきましては、交通災害共済への加入率が年々低下傾向にあることから、勧誘方法、見舞金支給方法の改善等に努めるとともに民間保険業務等も参考にしながら、加入率の向上に努めていくよう指摘いたしました。

公共用地取得事業特別会計及び桜財産区につきましては別段異議はありませんでした。

以上の経過により、議案第 101号平成 4 年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（川村幸善君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

伊藤雅敏君。

〔教育民生委員長（伊藤雅敏君）登壇〕

○教育民生委員長（伊藤雅敏君） 教育民生委員会に付託されました議案第101号平成 4 年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計の歳出第 3 款民生費の関係部分についてであります。

社会福祉費の乳幼児医療費の一部助成につきましては、本市では 2 歳未満の乳幼児を対象として助成を行っておりますが、助成の対象をさらに拡げるべきとの意見がありましたほか、生活つなぎ資金の増額について意見がありました。

老人福祉につきましては、人口の高齢化が急速に進む中で、現在、老人保健福祉計画の策定が進められておりますが、在宅福祉施策の充実や医療・保健分野等の関係機関との連携強化など、当委員会のこれまでの指摘事項を踏まえた中で、寝たきり老人介護手当、緊急通報システム、老人給食等の一層の充実を求める意見がありましたほか、ヘルパーの採用、養護老人ホームの整備について意見がありました。

児童福祉につきましては、あけぼの学園において就学前の心身障害児に対し、療育訓練に努めているところでありますが、入園希望者が多いことから、定員の増加等、児童の受け入れ体制の整備に努めるよう指摘いたしました。

児童館につきましては、昨年 9 月から学校週 5 日制が導入され、地域に

おける児童館の果たす役割に大きな期待が寄せられるところから、年次的に増設を行うなど施設整備を図るべきとの意見がありました。

このほか、昨年 4 月に発足した母子家庭等修学助成金の増額及びボランティア功労者の顕彰について意見がありました。

なお、一部委員から大型共同作業所設備等保守点検委託料について反対意見がありました。

次に、歳出第 4 款衛生費のうち第 1 項保健衛生費の関係部分についてであります。

健康審査につきまして、肺がん、乳がん検診等の医療機関への委託も含め、各種検診の受診率アップに努めるべきとの意見がありましたほか、保健センターにおける機能訓練は、利用者が多いことから、理学療法士、作業療法士等のスタッフの増員も含め、体制の充実・強化に努めるべきとの意見がありました。

次に、歳出第 10 款教育費の関係部分についてであります。

学校教育につきましては、中学校において、武道場等、体育施設が順次整備されておりますが、一方で柔道・剣道など種目によっては指導者の不足が見られることから、広く指導者の発掘、確保に努め、クラブ活動を通じた生徒の健全育成に取り組んでいくよう指摘いたしました。

また、学校週 5 日制の導入に伴い、小学校においては低学年児童を対象として、施設の一部開放や研究推進校を設置するなどの対応がとられているところでありますが、今後、児童館の有効活用を図るなど教育部門と福祉部門との連携を一層密にして、児童・生徒への対応をより充実・強化し、これからの本格的な学校週 5 日制への移行に備えていくよう指摘いたしました。

また、学校施設の放送機材等の中に老朽化したものが多く見られるため、実態を調査した上で順次整備すべきとの意見のほか、学校給食の充実等についても意見がありました。

幼稚園につきましては、人口の急増地区において、応募人員が定員を上回るケースが見られるため、これらのニーズを考慮した弾力的な対応について検討を求める意見がありました。

次に、社会教育についてであります。

婦人会活動につきましては、男女共生社会の実現を目指す上で、地域社会にあって大きな役割を担っており、より魅力的な組織づくりに向けて、一層の支援強化に努めるべきとの意見がありました。

成人式の記念式典につきましては、今後とも一層の創意工夫に努め、現代の若者の感覚に合った式典内容としていくとともに、新成人への記念品については、昨今の生活様式の変化も踏まえ、見直しを行っていくよう指摘いたしました。

本市に現存する歴史的建造物につきましては、本市の歴史を物語る貴重な財産であり、文化財保護の観点からも所有者の理解と協力を求めながら、保存対策の充実・強化に努めるよう指摘いたしました。

また、国指定天然記念物である阿倉川のイヌナシ及びアイナシ自生地の保護・管理について意見がありました。

文化振興につきましては、文化会館の駐車場確保について意見があったほか、文化会館の貸し館事業のあり方について意見がありました。

青少年教育につきましては、企業に専門講師を派遣して実施する家庭教育講演会など、種々の事業展開がなされているところでありますが、青少年の健全育成を図っていく上で、家庭教育は豊かな人間性を養う場として大きな役割を担っていることから、今後もあらゆる機会をとらえ市民や企業に対する家庭教育の重要性を啓発していくよう指摘いたしました。

博物館につきましては、喫茶室の設置並びに資料の充実について意見がありました。

図書館につきましては、図書の一層の充実にも努めるべきであるとの意見がありました。

このほか、体育振興補助事業の全国大会奨励金の交付基準のあり方、通学路の整備、現在建設中の市民茶室の活用、球技場の建設についての意見がありました。

歳出第14款災害復旧費のうち第3項文教施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。

福祉資金貸付事業特別会計につきましては、貸付金滞納額の早期解消について意見がありましたほか、一部委員から反対意見がありました。

老人保健医療特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、議案第101号平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（川村幸善君） 次に、産業公営企業委員長をお願いいたします。水野和子君。

〔産業公営企業委員長（水野和子君）登壇〕

○産業公営企業委員長（水野和子君） 産業公営企業委員会に付託されました議案第101号平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第5款労働費につきましては、別段異議はありませんでした。

歳出第6款農林水産業費につきましては、昨今の米の自由化・市場開放問題に加えて、国内においては営農意欲の減退や後継者不足が問題とされるなど、農業を取り巻く環境は、内外ともに厳しい状況に直面しておりますが、本市農業においても例外ではなく、将来を展望できる農政ビジョンの確立が急務となっております。

このため、当委員会は、従来からの延長線上に立った農政から、時代の変化に対応した新しい農政を構築していくことが求められていると思慮するところであり、長期的な視野のもと、事業効果を十分見きわめつつ、本市の特性を生かした本市独自の農業振興策の構築に向けて取り組んでいくよう指摘いたしました。

また、議案に関連して、今般国において米の凶作対策として、次年度の減反目標面積の緩和が決定された状況にかんがみ、本市においても相応の減反緩和が見込まれることから、減反面積の配分に当たっては、復田の可能性など農地の実情を十分勘案の上、その早期提示に努めるよう指摘いたしました。

カラスを初めとする有害鳥獣駆除対策については、当委員会において過去たびたびその強化を求めてきたところではありますが、昨今では人家への影響も出てきており、今後被害がさらに拡大していくことが懸念されるため、環境部等の関係部局とも連携を図りながら、より有効な対策を講じていくよう指摘いたしました。

そのほか、農地法に基づく許認可事務、農業用水の管理に係る負担金について意見がありました。

歳出第7款商工費につきましては、近鉄四日市駅西の商業施設「アムスクエア」がオープンして2年余を経過したところではありますが、地元出店者が多くを占める専門店の経営状況について、理事者の説明を求めたのであります。

理事者からは「長引く不況の影響等による購買力の低下や専門店においては固定客の確保にかなりの期間を要することもある、専門店全体の売り上げは本年9月現在、対前年度比91.5%にとどまっており、依然として厳しい経営環境にある」との説明がありました。

市街地の中心に位置する当施設は、本市商業の活性化を図る上で大きな役割を担っており、当委員会は今後の経営安定に向けて種々の振興策を検

討していくよう指摘いたしました。

また、若手商業者の育成等を目的として開催された「ネオあきんど塾」については、参加人員が当初予想を下回っていることから、その反省点を踏まえ、行政として経営環境の変化をよりの確に把握した上で、新たな事業の展開につなげていくよう指摘いたしました。

高度情報化社会に対応するため平成4年度にオープンした株式会社三重北勢ソフトウェアセンターに対しては、高度コンピュータ技術者育成研修費補助金が交付されております。

本センターの活用促進については、過去当委員会において指摘しているところではありますが、中小企業向けの初級者コースの充実など研修メニューに創意・工夫を加えるとともに、企業へのPRを強化していくなど、今後ともさまざまな角度から経営安定に向けた方策を検討・導入していくよう指摘いたしました。

勤労青少年ホームについては、働く青年の余暇活動の場さらには自己研さんの場として、各種講座・クラブ活動の育成などを中心に運営がされており、成果を上げつつありますが、建築後23年が経過して施設の老朽化が見られることから、その早期建て替えについて検討するよう指摘いたしました。

そのほか、地域経済研究所の有効活用、萬古焼振興事業の強化、萬古焼の里構想推進事業について意見がありました。

歳出第14款災害復旧費第1項農林水産施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、各特別会計についてであります。

競輪事業特別会計につきましては、理事者から「平成4年度事業においては第1投票所棟の改築、中央広場の整備等の施設改修を行うなどファンサービスの向上に努めたところであるが、景気低迷に伴う車券購買額の落ち込みや、他競輪場との日程調整から4年度は正月開催が組まれな

かったこともあって、車券売上高は昭和59年度に上昇に転じて以来初めて前年度を下回った」との説明がありました。

当委員会といたしましては、かかる情勢下において一般会計になお15億円の繰り入れを行うなど競輪事業が本市財政に大きく貢献していることについて、理事者の労を多とするところであります。

しかしながら、競輪事業には好不調の波があり、特に景気の影響を大きく受けるため、今後の事業推移についても引き続き厳しい状況が予測されることから、霞ヶ浦緑地公園など周辺施設と一体となった特色ある施設の整備や全国でも事例のないナイター競輪の開催について、長期的な観点からさらに検討を重ねていくなど、景気の変動に十分対応できる魅力ある競輪場づくりに向けてなお特段の取り組みを行うよう指摘いたしました。

食肉センター食肉市場特別会計及び農業集落排水事業特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第101号平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分については、別段異議なく認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。
○議長（川村幸善君） 次に、建設委員長をお願いいたします。

佐藤晃久君。

〔建設委員長（佐藤晃久君）登壇〕

○建設委員長（佐藤晃久君） 建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第101号平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分のうち、一般会計の歳出第8款土木費の関係部分についてであります。

土木管理費につきましては、市道拡幅等に伴う民有地との境界査定件数が年々増加の傾向を示しており、加えて相続等によって事務処理が複雑化

している状況に対処するため、担当職員の増員や外部委託など、事務処理体制の整備・充実を図るべきとの意見がありました。

公共建築物の新增改築及び設計・監理等の営繕業務につきましては、設計段階から施設全体の利便性に十分配慮するなど、利用者の視点に立った施設づくりに努めるべきとの意見がありました。

また、建築確認申請の認可後、不況の影響等により建築工事が中断している建築物について、安全監理の確保を図る見地から、工事関係者に対する適正指導に努めるべきとの意見がありました。

道路橋梁費につきましては、社会資本整備の中で根幹をなす事業であり、都市発展のかぎを握る道路整備事業の推進を図るべく、かねてから当委員会は、本市の道路整備の立ちおくれを指摘し、道路行政の充実・強化を強く求めてきたところであります。

この1年間の取り組みについて理事者からは、「国及び県費の積極的導入を図り、ネック箇所である交差点改良、道路拡幅など交通渋滞の解消に順次取り組むとともに、北勢バイパス等の幹線道路網の整備についても、地域住民の理解と協力を求めながら事業の進捗に努めているところである。また、慢性的な交通渋滞の解消策の一環として、公共交通機関の利用促進を図るため駅前広場の整備等についても検討するなど幅広い観点から対策を講じていきたい」との説明がありました。

当委員会は、理事者の道路整備に向けた今日までの取り組みについて、一定の評価をしておりますが、市内一円の深刻な交通渋滞の解消を図っていくには、整備手法の確立と思い切った経費投入が求められるところであり、そのための財政的な裏づけによる計画の実効性を確保していくことが何よりも肝要であることから、国・県への働きかけをさらに一層強め、道路予算の獲得に向けて特段の努力を払うよう強く指摘いたしました。

さらに、本市の道路体系の機能充実を図るため、長年の懸案事項となっ

ている三滝通りを初めとした南北間の幹線道路の延伸について、種々の整備手法を検討する中で、早期実現に取り組むよう指摘いたしました。

このほか、公共工事等に伴う歩道の掘り返しについて、歩行者の安全と投資の効率性を確保する観点から、地下埋設物管理者等との連携を一層密にし、計画的な工事施工に努めるべきとの意見がありました。

都市計画費の関係部分につきましては、街路樹の樹種転換事業について、街路の特性に応じ適正な樹種選択を行うとともに、植栽工事の施工時における通行人への安全確保について十分配慮すべきとの意見がありました。

公園整備につきましては、維持・管理面において周辺地域住民の理解と協力が不可欠であることから、計画段階から広く住民の参画を求めながら、その要望・ニーズを把握するとともに、地域の環境・特性にも配慮した公園づくりに努めるべきとの意見がありました。

都市下水道費につきましては、排水路改良事業に係る地元要望への取り組みについて意見がありました。

歳出第14款第2項土木施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、各特別会計についてであります。

公共下水道特別会計につきましては、当委員会においてこれまでも水洗化率向上への取り組みを指摘してきたところでもありますが、毎年下水道の建設及び維持管理に多額の投資を行っている一方で、依然として水洗化率の伸び悩みが見られることから、現在までの経過と今後の取り組みについて、理事者の説明を求めたのであります。

理事者からは、「水洗化可能区域での面整備を行っているものの、北勢沿岸流域下水道の幹線管渠さらには市単独の幹線管渠等基幹となる施設整備を先行的に進めていく必要があるため、水洗化率の数値は低い上昇率となっている。これまで、水洗便所改造資金融資あっせん利子助成制度の利用啓発や自治会を通じての水洗化PR等の諸施策を講じるとともに、水洗

化工事の進捗を図るため、指定工事業者に対する講習会等を実施し、有資格者の増員・確保に努めてきた。今後は、これら諸施策の充実・強化と合わせて水洗化可能区域における未水洗化世帯の掘り起こしを行い、水洗化率の向上に努めてまいりたい」との説明がありました。

当委員会は、投資効果が水洗化率に反映していくためにも、今後水洗化を希望する地域の把握に努め、面的整備計画の見直しを行うなど思い切った発想の転換を図り、水洗化率の向上に特段の努力をはらうよう強く指摘いたしました。

土地区画整理事業特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。

市営駐車場特別会計につきましては、収益率向上への取り組みについて意見がありました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、これまで当委員会において貸付金滞納額の解消を幾度となく指摘してきたところではありますが、今後の取り組みについてより実効性を確保していくためにも、滞納者の生活実態等についての的確に把握し、担保の設定、保証人への働きかけ、さらには法的手段の行使など対策の充実・強化を図り、滞納額の解消に取り組んでいくよう強く指摘するとともに、返済能力の見込めない場合の対応についても検討を行うよう指摘いたしました。

このほか議案に関連して、行政の効率化と円滑化を促進するとともに、事業処理の迅速性を確保する上から、組織内における日常のコミュニケーションを一層密にし、もって市民福祉の向上に努めるべきとの意見がありました。

議案第102号委託協定の締結につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも別段異義なく認定及び原案のとおり可決すべきものと決した次第

であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（川村幸善君） 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 私は、日本共産党四日市市議団を代表して、今臨時会に提出された議案のうち、議案第101号平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてのうち、平成4年度一般会計決算、特別会計では、国民健康保険特別会計、食肉センター食肉市場特別会計、公共下水道特別会計、市営駐車場特別会計、福祉資金貸付事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計について、認定し難い問題点があり、反対をするものであります。

今年度決算は、一般会計、各特別会計及び財産区の歳入総額は1,631億2,281万円余、支出総額が1,579億3,597万円余となり、実質収支額は46億6,785万円余の剰余金となりましたが、一般会計における歳入総額915億7,466万円余で、平成3年度決算と比較しますと、額で89億2,832万円余の増となっていますが、長引く円高不況の中で財源内訳は大きく変化し、事業とのかかわりもあって当年度の実質単年度収支は12億5,618万円余の赤字となっております。

私どもは予算審議の際にも長引く円高不況の中で、暮らし、福祉、教育の市民負担が強られる一方、大企業、大資本への優遇措置が改められな

いまま、不公平な行政を貫かれていることを指摘しましたが、改善されておりません。この点は市政運営の根本問題であり、市民本位の公平な市政に改めていくべきであると強く主張するものであります。

歳入面では法人市民税が平成3年度決算と比較しても15億円からの減収、利子割交付金も5億円からの落ち込みがありました。個人市民税で18億円、競輪からの繰入金15億円、財政調整基金から15億円、減収補てん債を含めた市債の大幅発行により各種事業を取り組んできましたが、このようなきこそ歳出面においてICE T Tへの支出や港の過大な負担金など、改善をすべきでありました。平成元年度に導入された消費税は、市財政にも今年度も約10億円からの影響を与えております。最近では所得税減税と引きかえに、消費税率の引き上げが政府首脳からあります。市民生活を守る立場からも、百害あって一利なしの消費税廃止を求めて一層取り組みを強めるべきであります。消費税導入に伴い、市の公共料金に転嫁された消費税は撤回すべきであり、関係する一般会計歳入並びに特別会計の決算は認めることができません。

また、国の補助金カットの影響も平成4年度決算では起債措置後においても5億5,000万円にも上っております。市長を先頭にこの復元のためにこれまで以上の努力を望むものであります。今年度も受益者負担ということで、各種料金の値上げが行われました。幼稚園の保育料は6年連続値上げとなり、三重県下最高の保育料となっており、この値上げは認めることができません。また、保育園の保育料の値上げは値下げを求める父母の声に耳を傾けるべきであり、値上げすべきではありませんでした。

国民健康保険については、相変わらず保険料未納者に資格証明書を発行しています。発行数が全国一とも言われています。資格証明書の発行を行っていないところもあり、納入率をアップさせるために資格証明書を発行するというのではなく、保険証は全員に発行し、納入率アップのための取り組みは別途行うべきであり、改善を求めるものであります。

また、国保料については他の社会保険と比較しても高いため、払える保険料ということで市独自の繰り入れを増やし、値下げを行うとともに、国に対しても補助金アップをさせるために一層取り組みを強化すべきであります。当初の一般会計からの繰り入れが減額されましたが、減額するのではなく、国保加入者への保健予防活動の充実や料金据え置きのために使うべきであったことを市長に強く望みたいと思います。

高齢化社会を迎えて、国もゴールドプランを作成し、高齢者対策を強化しようという今日、市長も在宅福祉の充実を言われておりますが、ホームヘルパーの派遣事業において44人、177万円の負担金を利用者から徴収していますが、三重県下で一番の財政力を誇る四日市市で、この負担金は徴収すべきでなく、反対するものであります。

平成4年度の決算の歳入を見ますと、先ほども述べましたが、個人市民税や固定資産税などにより、市民には負担増となっております。しかし、法人市民税は3年連続で、しかも今年は15億円もの大幅な減収となっております。大企業、大資本などは業績不振といっても各種の引当金を目いっぱいにつため込み内部留保を増やした上での収支報告となっております。財源を確保していく上で、私どもが従来から主張しています大企業への制限税率いっぴいの資本金別に不均一超過課税を行うべきであります。これは地方財政法上も認められていることであり、日本の大企業は外国の大企業と比較しても、各種の優遇措置がとられておりますので、当然取り得る措置であり、市長の政治姿勢を改めるよう、強く求めるものであります。

公共下水道使用料の値上げが行われましたが、認めることはできず反対するものであります。

歳出において、鈴鹿山麓研究学園都市整備事業においては、第1工区、21haの完成に伴い、中核施設用地造成工事費の支出が行われましたが、事業の性格からいってももっと国、県、中部経済界に責任を持ってもらうなどして、市費の負担は行うべきではありませんでした。港の負担金につい

ても利用する大企業から受益者負担に基づき負担させるべきであり、県、市で5対4の割合で負担をしておりますが、港の性格からいっても、事業費の大きさからいっても、市財政での負担能力を超えるものであり、15億円もの多額の市費は負担すべきではなく、県に任せるべきでありました。四日市の大気汚染状況の二酸化窒素については横ばい状況ということですが、指定地域が解除されたとはいえ、気管支ぜんそく患者は発生しており、市独自の制度を設けて市民の健康と暮らしを守るべきであります。国・県に対して、指定地域解除の復活の要求や二酸化窒素の規制を初め、発生源への厳しい規制を強く要求すべきであります。

霞ヶ浦緑地譲受費についても、事業内容からいっても関係企業にもっと負担をさせるべきであり、認めることはできません。不公正な同和行政を正す点で、同和関係の決算については特定の団体の多額の支出や大型共同作業所への市費負担をやめて、施設については関係企業に売却するなど、適切な処分を行うべきであります。

固定資産税の同和減免や個人給付制度に依然として取得制限が設けられていないことについて認めることができません。

福祉資金貸付事業特別会計や住宅新築資金等貸付事業では回収に努力をされていますが、歳入未済額は増大して、それぞれ1億590万3,000円余と、1億1,054万1,000円余となってきています。この事態の解消とともに、各種の事業が同和地区住民だけに限定せず、一般施策に移行し、全市民に適用されるよう強く改善を求めるものであります。

4年度は、市長初め特別職と議員の報酬値上げが行われましたが、5年連続の値上げとなり、市民感情を考慮するならば据え置くべきであり、反対をいたします。

清掃部門のし尿収集業務は公社に委託を進めてまいりましたが、業務の性格上からも直営を守るべきであり、認めることができません。

週休2日制が導入されましたが、住民サービスを低下させないためにも、

人員の確保はきちっと行うべきであることを要求しておきたいと思います。

国際交流について、天津市との都市提携に基づく事業が取り組まれましたが、どんな社会体制であり、人権を弾圧する国との交流についてはしばらく見合わせるべきであり、認めることはできません。

県の単独事業において、本来県が負担すべきところを、市に負担を求めてきていますが、今までもその負担の解消のために努力をされていることはよく理解をいたしますが、他の市町村と一層取り組みを強めて、負担金の解消を図るべきであり、この負担がなかったら市の財政にも大きく寄与したはずであり、県費負担に反対するものであります。

最後に、今年度の決算を見るにつけ、円高不況の影響を大きく受けていますが、財政運営においても市民本位の運営が求められており、来年度予算において、その立場から取り組まれることを強く要望いたしまして、反対討論を終わります。

○議長（川村幸善君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第 101号平成 4 年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村幸善君） 起立多数であります。よって、本件は認定されました。

次に、議案第 102号委託協定の締結についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決され

ました。

○議長（川村幸善君） 以上で、今臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、平成 5 年 11 月 4 日市市議会臨時会を閉会いたします。

連日にわたりご苦労さまでございました。

午後 2 時 58 分閉会

地方自治法第 123条第 2 項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

川 村 幸 善

署 名 議 員

藤 井 浩 治

署 名 議 員

森 真 寿 朗

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 付託議案一覧表

平成5年11月定例会会期日程

11月9日(火)	午前10時開会 議案上程…説明…質疑…委員会付託
10日(水)	各常任委員会
11日(木)	総務・教育民生・建設委員会
12日(金)	総務委員会
13日(土)	休 会
14日(日)	
15日(月)	
16日(火)	
17日(水)	
18日(木)	午後2時開議 委員長報告…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(5. 11. 2)

◎11月臨時市議会について

1. 会期日程 別紙のとおり
2. 通告期限
 - (1) 討 論 11月15日(月) 正 午
3. 発言時間
 - (1) 議案質疑 15分以内(答弁を含む)
 - (2) 討 論 15分以内

◎その他

今後、請願の紹介議員に関する申し合わせについて、次のとおり変更することが確認された。(下線部分が変更箇所)

1. 請願の紹介議員に関する申し合わせは、次のとおりとする。
 - (1) 紹介議員は、請願1件につき2人までとする。
 - (2) 正・副議長及び常任・議会運営委員長は、紹介議員にならない。
 - (3) 議員は、自己の所属する常任・特別委員会及び議会運営委員会に付託される請願の紹介議員にはならない。
 - (4) 請願の紹介議員が正・副議長及び常任・議会運営委員長に就任した場合は、その請願の紹介議員を降げる。

これにより紹介議員がなくなる場合は、紹介議員を補充する。請願の紹介議員が、常任・特別委員会及び議会運営委員会の所属変更によりその請願の付託されている常任・特別委員会及び議会運営委員会に所属した場合も同様とする。

議決事件一覧表

[市長提出議案] (2件)

議 案 名	議決結果
議案第101号 平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について	認 定
議案第102号 委託協定の締結について - 落合幹線築造工事 (JR横断) -	原案可決

付託議案一覧表

○ 総務委員会

議案第 101号 平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の
決算認定について

○ 一般会計

歳入全般

歳出第1款 議会費

第2款 総務費

第3款第1項 社会福祉費中女性課・保険年
金課関係部分

第5項 国民健康保険費

第4款 衛生費（教育民生委員会に付託した
部分を除く）

第8款第4項 港湾費

第5項 都市計画費中都市整備課関係
部分

第9款 消防費

第10款第5項 社会教育費中女性課関係部分

第11款 公債費

第12款 諸支出金

第13款 予備費

○ 国民健康保険特別会計

○ 交通災害共済事業特別会計

○ 公共用地取得事業特別会計

○ 桜財産区

○ 教育民生委員会

議案第 101号 平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の
決算認定について

○ 一般会計

歳出第3款 民生費（総務委員会に付託した部分
を除く）

第4款第1項 保健衛生費中保健センター関
係部分

第10款 教育費（総務委員会に付託した部分
を除く）

第14款第3項 文教施設災害復旧費

○ 福祉資金貸付事業特別会計

○ 老人保健医療特別会計

○ 産業公営企業委員会

議案第 101号 平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の
決算認定について

○ 一般会計

歳出第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第14款第1項 農林水産施設災害復旧費

○ 競輪事業特別会計

○ 食肉センター食肉市場特別会計

○ 農業集落排水事業特別会計

○ 建設委員会

議案第 101号 平成4年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の

決算認定について

○ 一般会計

歳出第8款 土木費（総務委員会に付託した部分
を除く）

第14款第2項 土木施設災害復旧費

○ 公共下水道特別会計

○ 土地区画整理事業特別会計

○ 市営駐車場特別会計

○ 住宅新築資金等貸付事業特別会計

議案第102号 委託協定の締結について

－落合幹線築造工事（JR横断）－